

第 146 号議案 令和元年度 長崎市一般会計補正予算 (第 5 号)

< 目 次 >

2 款 総務費 1 項 総務管理費 7 目 企画費

1 政策推進費

1 マイキー I D 設定支援費 P 1

企 画 財 政 部

令 和 元 年 1 1 月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-1	マイキーID設定 支援費	千円 13,351

1 概 要

国において、消費税率の引き上げに伴う反動減対策として、令和2年10月に「マイナポイントを活用した消費活性化策」が検討されている。

マイナポイントを活用した消費活性化策は、一定金額を前払い等した者に対して、国がプレミアム分のポイントを付与し、買い物に利用できる制度である。

本制度の利用には、マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定する必要があることから、その設定を行う支援窓口を地域センターに設置し、マイキーID設定の支援体制整備などを行うもの。

なお、マイキーIDとは、8桁の半角大文字英数字になるが、利用者が任意に作成できる番号であり、法律で利用が規定されているマイナンバーとは異なる番号で、官民の様々なサービスで利用可能な番号となっている。

2 事業内容

(1) マイキーID設定の支援

パソコン等の操作が不慣れな利用者のために、窓口支援窓口を設置し、国の動向をみながら、端末操作方法の説明を行う臨時職員を令和2年1月から3月までの期間、地域センターに20名以内を配置する。

(2) マイキーID設定の支援窓口設置に関する周知

マイナンバーカードを取得した市民を対象に、マイキーIDの設定に関することや支援窓口設置についてお知らせする。

(3) 事業費

(単位：千円)

区 分	金 額
賃金	11,390
需用費	1,961
計	13,351

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 13,351	千円 13,351	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※個人番号カード利用環境整備費補助金(補助率 10/10)

- 令和2年度において、骨太の方針等を踏まえ、消費税率引上げに伴う需要平準化策(臨時・特別の措置)として、「マイナポイント」を活用した消費活性化策を実施。
- マイナポイントによって、官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目指す。

	対象者	令和元年度	令和2年度
		10月	
低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券	・住民税非課税者 ・学齢3歳未満の子(世帯主)	事業実施 (2019年10月～2020年3月末)	
中小・小規模事業者の店舗での消費者へのポイント還元等の支援策	・キャッシュレス決済手段を用いて支払いを行う消費者等	事業実施 (2019年10月～2020年6月末)	
マイナポイント※1を活用した消費活性化策	マイナンバーカードを取得し、マイキーID※2を設定した者 (要件の詳細は今後検討)	ポイント還元終了後 事業実施 (一定期間)	

※1 マイナポイント:マイキーIDにより管理するポイント

※2 マイキーID:本人からの申請により付与されるIDで、マイナンバーとは別のID。広く行政サービスや民間サービスで利用可能。

「マイナポイント」を活用した消費活性化策の事業イメージ (全体像)

民間キャッシュレス決済事業者等での対応

地方公共団体での対応



マイキーマイページアプリを利用

民間キャッシュレス決済事業者の決済アプリ等を利用

「マイナポイント」を活用した消費活性化策に係る地方公共団体の役割

「マイナポイント」を活用した消費活性化策において、地方公共団体に特に期待される役割は次のとおり。

① マイキーID設定支援の促進

- ・ マイナンバーカード交付円滑化計画の策定
- ・ マイキーID設定支援体制の整備

② マイナポイントを活用できる店舗拡大の支援

- ・ JPQRの活用等、キャッシュレス決済事業者と連携した店舗拡大の支援
(対応可能なキャッシュレス決済事業者については順次連絡)

③ マイナポイントの広報の実施

- ・ 国から提供することとしている広報素材を活用して、各地方公共団体のマイナンバーカード発行窓口や公共施設等でのポスター掲示・チラシの頒布等



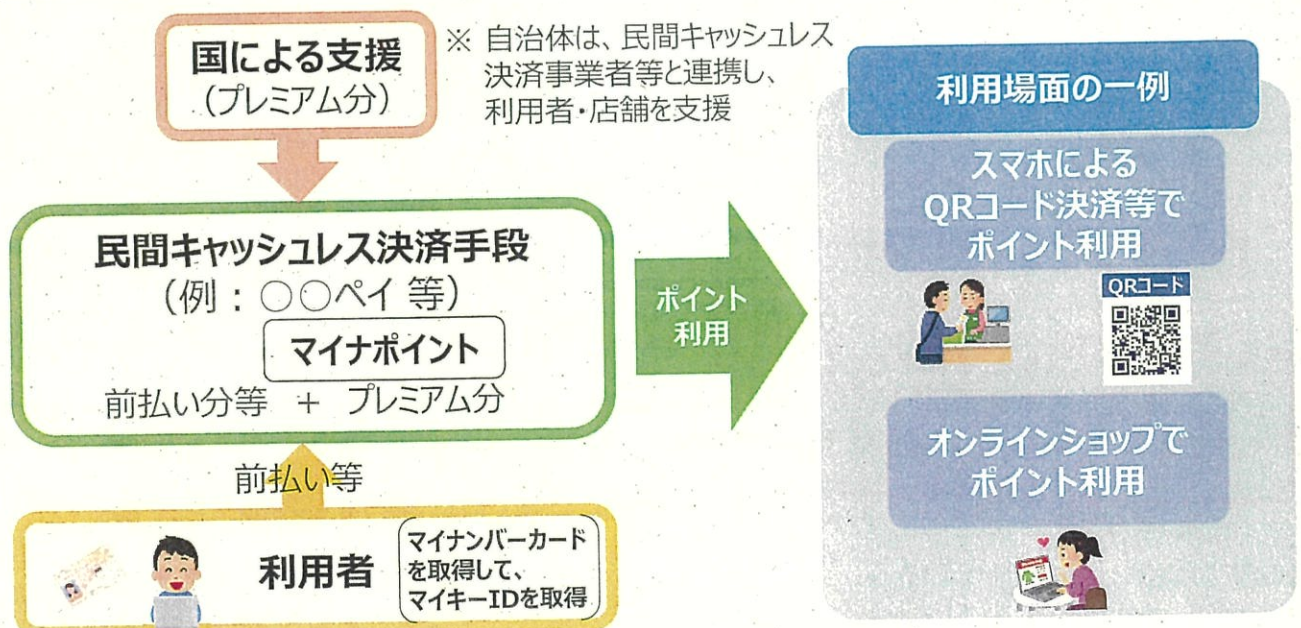
個人番号カード利用環境整備費補助金の活用とマイキープラットフォーム運用協議会への加入をお願いしたい

「マイナポイント」を活用した消費活性化策について（検討の方向性）

令和元年9月3日
デジタル・ガバメント関係会議
配付資料

- 一定金額を前払い等した者に対して、「マイナポイント」を国費で付与。

仕組みのイメージ



マイナポイントを活用した 消費活性化策のご案内



公的個人認証
サービスPRキャラクター
マイキーくん

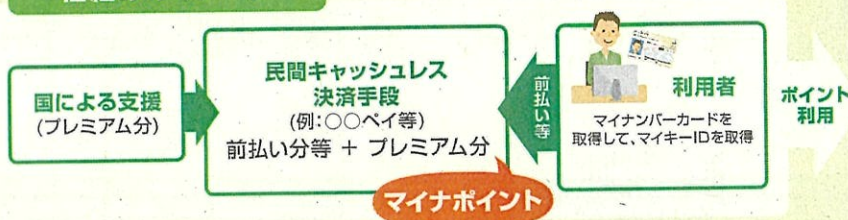


マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

2020年度 ポイントを活用してお得に買い物！！

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定の上、一定額を前払い等した方に対して
国が「マイナポイント」を付与します。(2020年度実施予定。制度の詳細は検討中。)

仕組みのイメージ



出典「デジタルガバメント関係会議」(令和元年9月3日)資料4を基に総務省作成

利用場面の一例

スマホによる
QRコード決済等で
ポイント利用



オンラインショップで
ポイント利用



【マイナポイントを貰うためには?】

準備① マイナンバーカードの申請・取得

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカードはパソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの
証明写真機から申請することができます。

※マイキーIDの設定にはマイナンバーカードのICチップに「電子証明書」を搭載する必要があります。
パスワード設定が必要なので、カードの申請時又は受取時にお住いの市区町村で設定してください。



マイナンバーカードの
申請方法はこちら!



準備② マイキーIDの設定

【②-1】



スマートフォン

- マイナンバーカード
- アプリのインストール

※公的個人認証サービス対応のスマートフォンのみ対応。iPhone(ios)は未対応(今後、対応予定)。

又は

パソコン

- マイナンバーカード
- カードリーダー



マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(4桁)

1 2 3 4

【②-2】

マイキーIDの設定

→ 詳細はウラ面参照

【マイナポイントのご利用】

民間決済事業者の決済手段を活用して、マイキーIDを用いたマイナポイントの利用手続きを行います。
※詳細は検討中。今後、お知らせ予定。

【お問い合わせ】

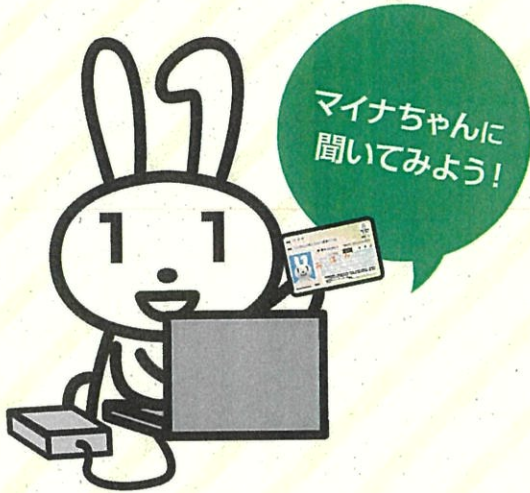
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分(年末年始 12月29日~1月3日を除く。)



スマホでカンタン!

マイキーID の設定方法



INTRODUCTION

マイキーIDの
設定って
どうやるの?



まかせて!

マイナポイントを利用するためには「マイキーID」の設定が必要です。「マイキーID」の設定方法を説明します。

※電子証明書の更新前にマイキーIDを設定した方は、更新後に改めてマイキーIDを設定する必要はありません。(利用者証明用電子証明書の更新の翌日に、再びマイキーIDが有効になります)

▼詳しくはこちら



「マイナポイント」で
検索してね!

マイナポイント 検索



STEP 1

マイキーIDの設定は、公的個人認証サービス対応のスマートフォンで可能です。また、パソコンと公的個人認証サービス対応のICカードリーダーライターがあれば、自宅でも設定が可能です。

スマートフォンかPC・カードリーダーがある人は自分でできるよ!



住んでいる自治体でもできるからね

※詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください

※お住まいの自治体でもマイキーIDの設定が可能な場合があります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせ下さい。



スマートフォン

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン。iPhone(ios)は未対応です(今後、対応予定)。

STEP 2

「Google Play」から「マイキーマイページアプリ」を検索し、アプリをインストールします。
※JPKI利用者ソフトのインストールも必要になります。



アプリのインストールまで行ってね!

STEP 3

「マイキープラットフォーム」のアプリケーションを起動します。「マイキーIDの発行」をクリックし、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。



ここをクリック!

マイナンバーカードを読み取り!

STEP 4

マイナンバーカードを読み取り、4桁の暗証番号*を入力します。
※マイナンバーカード申請時、又は受け取り時に設定した4桁の暗証番号になります。



4桁の暗証番号を入力してね

マイナンバーカード申請時または受け取り時に設定した、4桁の暗証番号だよ!

STEP 5

「マイキーID」は、自動で生成されます。「マイキーID」は、8桁(半角大文字英数字)になります。



そして「マイキーID」が割り振られるよ!

後で好きなIDに変更することもできるんだね!

STEP 6

「マイキーID」の設定は完了です。

マイナンバーは使いません。マイナンバーカードの機能を利用し、IDを設定します。



設定完了!!

おっ! これで準備完了!